



人材育成と研修所の役割

森林技術総合研修所長 黒川 正美

平成 22 年 2 月 1 日から森林技術総合研修所の所長を務めています。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年 12 月に「森林・林業再生プラン」が策定されました。プランでは、今後 10 年間の間に、路網の整備、森林施業の集約化や必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急に再生していくこととされています。

「再生」ですので、今までの施策をゼロベースで見直すことが必要であります。そのために必要な具体的な対策の検討が、現在、外部識者等からなる検討委員会で行われているところです。

「人材育成」が再生のための基軸の一つとして位置づけられています。研修が人材育成のツールとして重要な役割を果たすとの認識のもと、研修所としても、研修のあり方について見直しを図っていくことが必要と考えています。

このため平成 22 年度の研修の実施にあたりましては、「森林・林業再生プラン」に示された人材育成の実現に向け、森林管理・経営技術や路網整備技術に関する知識や技術を備えた技術者の育成に重点を置いた研修を実施することとしています。

また、国の研修機関として国民の視点に立った研修のあり方、効率的・効果的な研修のあり方について検討することが必要と考えています。

さらに、研修所には全国から研修生が集まりますが、研修生のほかに最新の知識や技術に関する情報が集まるところでもあります。これらの情報が広く活用されるよう関係機関との連携の強化を図りつつ、発信していくことも研修所の役割ではないかと考えています。

平成 22 年度は森林・林業の新たな展開を迎える年です。研修所としても現場や国民の声に耳を傾け、森林・林業再生プランで求める「人材育成」の核としての役割を果たせるよう努力をしていきたいと考えます。



～森林土木技術者育成実務研修～



～森林ふれあい研修～

平成22年度 研修計画の概要

森林・林業基本計画に基づき、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展等の実現に向け、必要な知識と技術を備えた林業技術者の育成を図るとともに、「森林・林業再生プラン」に示された人材育成を踏まえ、平成22年度は、主に都道府県職員の方を対象とした「森林・林業技術研修」を53コース、「国有林野事業職員研修」を29コース実施する予定です。

〔森林・林業技術研修〕

平成22年度においては、森林整備や木材生産の効率化に必要な路網整備の推進に資するため、路網設計者を育成する研修を拡充します。

また、新たに、計画的で適切な森林施業や林業経営の普及に資する人材の育成や市町村の林務担当者の資質向上に資する研修に取り組みます。

＜森林技術総合研修所（八王子市）での研修＞

新たに、路線計画の最適化等の知識、技術を習得させて森林整備の効率化を図る「森林整備研修」、森林計画、森林施業、木材生産等の知識、技術を習得させる「森林管理・経営技術者研修」、市町村の林務担当者に対して森林・林業に関する基礎的知識等を習得させる「森林・林業概論研修」を実施します。また、定期的に（2～4年に1回程度）実施する研修として、「森林施業研修」、「森林土木適正施工[治山]」、「林道[林道総合及び路網整備]」を実施します。

＜林業機械化センター（沼田市）での研修＞

新たに、トラックによる集運材が可能な基幹的な作業道を簡易で耐久性の高い工種・工法により作設・整備するのに必要な知識、技術を習得させる「低コスト基幹作業道整備推進指導者研修」、事業受注の条件等に応じて低コスト作業システムを選択し、木材生産のトータルコスト低減を図るのに必要な知識、技術を習得させる「低コスト作業システム研修」、簡易で耐久性のある作業路を各地域において科学的データに基づき作設するのに必要な知識、技術を習得させる「低コスト作業路構造分析研修」を実施します。

〔国有林野事業職員研修〕

平成21年度に引き続き、「これからの人材育成に係る指針」（平成17年2月）及び「国有林野事業職員研修規程」（平成19年3月改正）等に基づき、幅広い森林・林業技術の習得及び開かれた「国民の森林」として国有林の役割等変化に対応できる人材を育成するため、業務内容の変化等を的確に反映した研修を実施することとしています。

平成22年度は新たに、生物多様性保全を踏まえた森林計画の作成や森林施業を推進するため、生物多様性保全に配慮した森林の管理・経営の知識や技術、関係機関等との連携・調整の手法を取得させることを目的に「生物多様性保全」研修を実施します。

また、昨年に引き続き、低コストかつ効率的な素材生産システムや林産物の有利販売を推進するため、素材生産等の指導・監督に携わる者等を対象として、「基礎学習」と「実習」の2構成の「生産・販売」研修を実施します。更に研修の充実を図るため、研修修了者を対象として「生産・販売フォローアップ」研修を実施します。このほかコンプライアンスに関する研修、コーチング手法の普及、各種業務に関する知識の習得のための研修等を引き続き実施します。

～生産・販売研修～



平成22年度研修一覽

都道府県職員対象研修（国有林野事業職員との合同研修を含む）

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
森林計画	都道府県担当職員等（新任者等）	5/11－5/14	47	4
森林施業	都道府県担当職員等	6/1－6/4	47	4
森林保護	都道府県担当職員等	9/28－10/1	47	4
治山 i	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	5/18－5/28	40<14>	11
治山 ii	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	7/20－7/30	40<14>	11
治山 I [治山]	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等 （業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	8/3－8/6	45<10>	4
治山 II [地すべり]	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等 （業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	10/12－10/15	45<10>	4
治山技術現地[地すべり]	都道府県担当職員等 （業務担当経験年数おおむね3年以上の者）	11/9－11/12	24	4
森林土木適正施工[治山]	治山を担当している都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務経験年数おおむね5年以上の者）	11/29－12/3	61<14>	5
保安林管理	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務担当経験年数おおむね2年以下の者）	6/21－6/25	61<14>	5
保安林解除及び林地開発許可	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務担当経験年数おおむね2年以下の者）	11/15－11/19	61<14>	5
林道 I [林道及び路網整備]	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等 （業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	8/25－9/1	57<10>	8
林道 II [林道及び路網整備]	市町村担当職員及び関係団体職員 （業務担当経験年数おおむね3年以下の者）	10/4－10/8	47	5
林道 [林道総合及び路網整備]	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等 （業務担当経験年数おおむね5年以上の者）	10/25－10/29	57<10>	5
造林・間伐	都道府県担当職員等	6/8－6/11	47	4
森林整備 i	都道府県担当職員等	12/7－12/10	47	4
森林整備 ii	都道府県担当職員等	1/18－1/21	47	4
森林整備 iii	都道府県担当職員等	2/15－2/18	47	4
特用林産	都道府県担当職員等	9/14－9/17	47	4
林業普及指導員新任者	新任林業普及指導員等	6/29－7/2	47	4
林業普及指導員一般[提案型集約化施業推進]	任用後一定の期間を経験した林業普及指導員 （業務担当経験年数おおむね3年以上の者）	6/15－6/18	47	4
森林管理・経営技術者	林業普及指導員、国有林野事業職員等	1/24－2/4	20<10>	12
森林・林業概論	市町村の林務担当者	7/28－7/30	20	3
森林総合利用	都道府県担当職員、市町村担当職員及び森林管理署担当職員等	10/18－10/22	50<15>	5
木材産業振興	都道府県担当職員等	12/14－12/17	47	4
安全作業指導	都道府県担当職員	2/8－2/10	47	3
林業金融実務・税制	都道府県担当職員等	7/14－7/16	47	3
木材利用推進	都道府県担当職員等	7/6－7/9	47	4
流域管理システム	都道府県担当職員、森林管理局流域管理指導官及び森林管理署 流域管理調整官等	9/7－9/10	64<30>	4
I 種新採用	平成22年度国家公務員 I 種採用職員等	4/19－4/23	15	5
II 種新採用	平成22年度国家公務員 II 種新採用職員等	4/14－4/23	51	10
森林技術政策	国の若手行政官（入庁後7～9年の者）及び研究者（入所後5～12年の者）	1/12－1/14	30	3
係長	一般会計で企画・立案を担当する係長（当該業務担当経験おおむね1年 以下の者）	7/14－7/16	20	1.5
課長補佐	一般会計で事業実行を担当する係長（当該業務担当経験おおむね1年 以下の者）	7/21－7/23	20	1.5

定員欄の <> は国有林野事業職員で内書

海外研修生対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
持続可能な森林経営のための実施手段の強化	海外からの研修員	8/23－11/5	12	75

国有林野事業職員対象研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
専攻科	国有林野事業職員研修規程(平成19年林野庁訓令第1号、以下「研修規程という。’)第12条第2項に基づき研修生として決定された者	4/1-3/31	8	365<15>
野生生物保護・管理	野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者	2/14-2/18	20	5
森林施業技術	森林施業の技術指導担当職員	8/30-9/3	20	5
森林資源調査	森林資源調査の技術指導担当職員	8/23-8/27	14	5
森林関係法制度	森林管理局の森林関係法制度担当職員	6/23-6/25	21	3
生物多様性保全	森林管理局の森林施業調整官、生態系管理指導官、企画官(自然再生)等専門官	9/6-9/10	20	5(5)
生産・販売(基礎)	森林管理署等収穫・生産・販売担当職員	5/10-5/21	20	12
生産・販売(実務Ⅰ)	森林管理署等収穫・生産・販売担当職員	6/28-7/9	10	12(12)
生産・販売(実務Ⅱ)	森林管理署等収穫・生産・販売担当職員	10/18-10/29	10	12(12)
生産・販売フォローアップ	森林管理署等収穫・生産・販売担当職員	1/12-1/14	34	3
森林整備技術	森林技術センター・森林管理局指導普及課の技術開発担当職員及び森林整備課の造林担当職員等	9/6-9/10	15	5
不動産活用	森林管理局鑑定官、計画処担当職員	8/2-8/6	10	5
森林活用(通信研修)	森林官等	6/1-3/24	(40)	10箇月
財務会計(初級)	森林管理局係員、森林管理署等係長、森林官(通信研修修了者等)	1/17-1/21	21	5
財務会計(上級)	森林管理局経理課長補佐、森林管理署総務課長等	11/8-11/12	7	5
森林土木技術者育成実務研修(前半)	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等 治山・土木係長等	5/31-6/11	30	12
森林土木技術者育成実務研修(後半)	治山・土木通信研修を修了した森林官等及び初任の森林管理署等 治山・土木係長等	10/18-10/29	30	12
治山・林道(通信研修)	森林官等	6/1-3/24	(50)	10箇月
森林ふれあい	森林官、森林ふれあい係長及び担当者	7/5-7/9	26	5
安全衛生	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員	6/15-6/18	14	4
労務(通信研修)	森林官等	6/1-3/24	(33)	10箇月
情報処理Ⅰ	情報処理担当の森林管理局監査官、同企画官、同係長等	11/16-11/19	14	4
情報処理Ⅱ	情報処理担当の森林管理局企画官、同係長	12/14-12/17	14	4
首席森林官等	首席森林官等	1/31-2/4	14	5
発注者網記保持	森林管理局発注担当職員	10/6-10/8	21	3
研修企画	森林管理局研修主任官等	12/1-12/3	7	3
署長研修	研修規程第13条第2項第1号に掲げる職員	5/26-5/28	30	3
次長等研修	研修規程第13条第2項第2号に掲げる職員	4/26-4/28	30	3
課長等研修	研修規程第13条第2項3号に掲げる職員	4/19-4/23	35	5

定員欄の()は通信研修で外書 日数欄の<>は林業機械化センターでの実施分で内書

林業機械化センター(沼田市)実施研修

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業機械体験ⅰ	森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される森林・林業関係団体の構成員	8/16-8/18	15	3
林業機械体験ⅱ	森林・林業分野で指導的役割を果たすことが期待される森林・林業関係団体の構成員	8/18-8/20	15	3
林業機械 [チェーンソー・刈払機]	地方公共団体及び関係団体の技術者	5/24-5/28	20	5
林業機械 [チェーンソー]	地方公共団体及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者で団体等へ指導を行う者等	11/29-12/2	10	4
高性能林業機械作業システム [環境負荷低減方策]	地方公共団体及び関係団体の技術者	8/23-8/27	15	5
高性能林業機械作業システムⅰ [作業連携構築]	地方公共団体及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者	7/21-7/30	10	10
高性能林業機械作業システムⅱ [作業連携構築]	地方公共団体及び関係団体の技術者のうち伐木造材特別教育修了者	9/8-9/17	10	10
集材架線	地方公共団体及び関係団体の技術者	6/7-6/11	20	5
低コスト基幹作業道整備推進指導者ⅰ	地方公共団体等の林道等企画設計担当・経験者	8/2-8/6	25	5
低コスト基幹作業道整備推進指導者ⅱ	地方公共団体等の林道等企画設計担当・経験者	8/30-9/3	25	5
低コスト基幹作業道整備推進指導者ⅲ	地方公共団体等の林道等企画設計担当・経験者	9/27-10/1	25	5
低コスト基幹作業道整備推進指導者ⅳ	地方公共団体等の林道等企画設計担当・経験者	10/4-10/8	25	5
低コスト基幹作業道整備推進指導者ⅴ	地方公共団体等の林道等企画設計担当・経験者	11/8-11/12	25	5
低コスト作業システムⅰ	国有林野事業の生産事業に係る一般競争参加資格を有する林業事業体職員等	6/28-7/9	15	12
低コスト作業システムⅱ	国有林野事業の生産事業に係る一般競争参加資格を有する林業事業体職員等	10/18-10/29	15	12
低コスト作業路構造分析ⅰ	低コスト作業路企画者・技術者養成研修修了者及び地方公共団体、林業関係団体の作業路に係る実務担当・経験者等	5/31-6/4	15	5
低コスト作業路構造分析ⅱ	低コスト作業路企画者・技術者養成研修修了者及び地方公共団体、林業関係団体の作業路に係る実務担当・経験者等	6/14-6/18	15	5
低コスト作業路構造分析ⅲ	低コスト作業路企画者・技術者養成研修修了者及び地方公共団体、林業関係団体の作業路に係る実務担当・経験者等	6/21-6/25	15	5

定員欄の<>は国有林野事業職員で内書

平成 21 年度 第 2 回林業機械化推進研修・研究協議会を開催

「林業機械化推進研修・研究協議会」の平成 21 年度第 2 回会合を、去る 3 月 8 日に森林技術総合研修所において開催しました。

今回は、平成 21 年度第 1 回協議会で紹介された本年度の実施研究課題の成果の発表があり、現在取り組んでいる試験・研究課題はいずれも 3 年間の実施期間で行われており、今年度で終了する課題が 1 課題、22 年度まで実施する予定の課題が 2 課題、23 年度まで実施する予定の課題が 1 課題の計 4 課題でした。

また、林業機械化に関連した情報提供が参加いただいた各機関からあり、関東森林管理局森林整備部長からは低コスト作業システム現地検討会の実施状況等について、（独）森林総合研究所林業工学研究領域長からは、有機物を含ませた路網の強度に関する研究について、森林技術総合研修所林業機械化センター所長からは、低コスト作業路技術者養成受講者からの施工記録の報告内容について発表いただきました。

研究課題発表につきましては、協議会で出された意見を踏まえ、最終的には報告書として取りまとめる予定です。

これまで行われてきた研究成果は、国有林のフィールドを活用した林業機械化センターの研修に活かされており、今後もこの成果を活用して効果の上がる研修を実施していくこととしています。

～協議会開催風景～



○林業機械化試験・研究課題年度別計画

No.	課 題 名 <概 要>	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
1	作業工程の違いにおける作業効率と安全性の比較検討 <伐倒同時集材方式の作業効率及び安全性の検証>	←————→				
2	強度間伐の作業性の特性 <強度間伐を実施した場合の生産性との関係説明>		←————→			
3	車両系高性能林業機械の習熟性の特性 <オペレーター養成に必要な研修期間及び研修内容の説明>		←————→			
4	作業道の開設方法の検証 <作業道における作業に最低限必要な路面支持力の説明>			←————→		

養成研修 専攻科 49 期課題研究発表会の開催

「養成研修専攻科 49 期課題研究発表会」が去る 2 月 26 日、農林水産省本館 7 階の大臣官房秘書課研修室において開催されました。

専攻科における課題研究は、将来の林野庁中堅幹部候補たる能力を磨くことを目的として、研修生自らが課題を設定し、問題点の把握・分析を行い、独創性のある改善策や解決策を提案するもので、約 1 年かけて取り組みました。

発表会当日は、業務多忙の中、林野庁幹部職員をはじめ本庁の職員の方々、森林・林業団体の関係者など多数の皆さんにご参加いただきました。

また、それぞれの発表後には、助言者である中井情報管理室長はじめたくさんの方々から厳しくも暖かいご指摘やアドバイスを賜り、この場を借りてお礼申し上げます。



～赤間多摩森林科学園長の講評～

発表前は皆緊張の面持ちだった専攻科生でしたが、いざ発表の場になると堂々とした態度の臨み、1 年間の成果を披露しました。

最後に、全体の講評として、昨年 7 月のテーマ選定時から長い期間に渡りご指導いただいている（独）森林総合研究所多摩森林科学園の赤間園長から、それぞれの発表に対して貴重なコメントをいただきました。

49 期生は、4 月からそれぞれの任地に旅立ちました。この 1 年間で学んだこと経験したことを活かして大きく羽ばたくことを期待しています。

今後とも皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

～発表後のリラックスした表情～



〈課題研究発表内容〉

番号	課 題 名	発 表 者
1	人間との共存に向けたシカ管理方法についての一考察	菊地 暁
2	「高尾山」の利用状況と施設の整備についての一考察	川口 理 林 憲幸
3	低コスト路網に関する素材生産事業者と路網オペレーターの意識調査	畑田 健吾
4	森林環境税の現状と今後のあり方について	鈴木 正晃
5	山元からの運搬コスト縮減について	入江 賢治
6	治山事業におけるユニットプライス型積算方式の導入	秋田 顕二
7	造林・製品生産事業の入札についての一考察	吉坂 雅夫
8	林業の低コスト化・高生産性化に向けて —シミュレーションプログラム構築による考察—	吉村 博幸
9	チェーンソーの正しい目立て技術の普及についての一考察	葛西 伸彦

平成22年度 専攻科生(50期生)紹介

1 浅利 康德
(東北局・宮城北部署 34歳)



この度、専攻科50期生として研修を受講する機会に際し、期待と同時に身が引き締まる思いです。国民から必要とされる国有林野を目指し、技術・知識の習得に努めて参ります。1年間よろしくお願いします。

2 小川 真路
(北海道局・網走西部署 29歳)



専攻科研修生として1年間という期間の中で教えてもらえる事を一つでも多く吸収し今後の業務に生かしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

3 木戸口 雄介
(東北局・仙台署 33歳)



この歳になって再び勉学する環境を与えて頂き、ありがとうございます。多くの知識・技術を学び、1年後には胸を張って成長したと言えるように、また、皆様からも成長したと言われるよう、精一杯頑張りたいと思います。

4 斎藤 崇志
(北海道局・石狩署 31歳)



専攻科研修という機会を与えていただいたことに感謝しています。この研修を充実したものにするため、一つでも多くの知識や技術の習得に励みたいと考えています。1年間、ご指導よろしくお願いします。

5 清水川 一儀
(関東局・利根沼田署 29歳)



これまでは森林官としての業務経験しかありませんでしたので、今後の業務に反映していけるよう、この1年間積極的に学び知識と経験を積みしたいと思います。よろしくお願いします。

6 上西 成隆
(北海道局・空知署北空知支署 29歳)



4月から養成研修専攻科50期生として、1年間お世話になることになりました。この1年間の研修を通じて色々な知識・技術を身につけ、少しでも成長できるよう取り組みたいと思います。

7 鈴木 隆美
(東北局・三陸北部署 30歳)



専攻科研修を通じてより多くのことを学び今後の業務に生かせるよう取り組むとともに、他の研修生と意思疎通を図り、充実した研修になるように、頑張りたいと思います。

8 波崎 卓巨
(近畿中国局・広島署 30歳)



今年30歳と節目の年と言うこともあり、新しい事・やってみよう事へ挑戦するため専攻科を受験しました。1年間しっかり勉強して自分の糧と出来るよう頑張ります。

～専攻科第50期 入所式～



～緊張した面持ち～



～ 教務指導官及び研修企画官あいさつ ～

専攻科研修第50期生8名が、大きな期待と固い決意を胸に高尾の森に集いました。

この研修では、森林・林業の分野はもとより、一般教養・社会情勢に至るまで幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究では研修生自らテーマを設定し、資料収集から調査分析を行い、理論的に結論を導き出し、実用的な研究や施策の立案を行うこととしています。

このような研修を通じ、中堅幹部としての知識・見識等を備えた人材を育てるべく研修所としても取り組んでいるところです。今後とも皆様方の暖かいご支援、宜しくお願いします。

(教務指導官：坂井康宏、研修企画官：岩田清人)

防 火 訓 練



平成22年2月5日(金)に「消火・避難訓練」を実施しました。
研修所においては、多くの研修生が学習し、生活する施設であり、火災・地震等の災害に対する備えが重要となっています。
今回の「消火・避難訓練」では、火災を想定した通報・初期消火訓練、屋内消火栓を使用した放水訓練等を実施しました。
災害時に迅速かつ適切な防災活動が展開できるように、また、職員の意識の向上のために、今後も継続して、実施していきたいと考えております。

2010 グリーンフェスティバルの開催

平成22年4月10日(土)～11日(日)の2日間、「2010 グリーンフェスティバル」を当研修所において開催しました。
毎年、桜の開花時期に合わせて開催しており、今年も桜が満開に咲き誇り、天候にも恵まれ、昨年を上回る約3,000名の来場者を迎えて盛大に開催しました。

以下、展示や体験等の主なイベント内容を紹介いたします。

○展示・体験

森林に関するパネルの展示、ビデオ放映、高尾山等の「空中写真」による立体視体験、野鳥の囀りを「スクリーントーク」で聞く体験、アロマテラピーによる癒し体験、林業機械を使用するの伐倒体験、「竹とんぼづくり」・「竹馬づくり」体験等を実施しました。

○アルプホルンの演奏

アルプホルンは、11日(日)11時30分と13時30分の2回、「玉川アルプホルンクラブ」の会員による演奏がありました。

○探鳥会(バードウォッチング)

高尾山の野鳥の紹介及び探鳥会を「日本野鳥の会」会員とともに実施しました。



人 事 異 動

転 出(平成22年2月1日付け)

農林水産省 出向(大臣官房政策課 政策情報分析官) 小原 文悟(森林技術総合研修所長)
農林水産省 出向(大臣官房環境バイオマス政策課 課長補佐(自然環境班担当)) 倉田 徹也(教務指導官)
関東森林管理局 出向(総務部付(林野庁駐在)林野庁森林整備部 計画課併任、国有林野部経営企画課併任) 小西 秀夫(教務指導官)

転 入(平成22年2月1日付け)

森林技術総合研修所長 黒川 正美(林野庁森林整備部 整備課長)

退 職(平成22年3月31日付け)

(独)森林総合研究所 林木育種センター 遺伝資源部 遺伝資源管理主幹 平井 郁明(技術研修課長)

転 出(平成22年4月1日付け)

林野庁森林整備部 研究・保全課 課長補佐(森林保険企画班担当) 進藤 博文(経営研修課 研修企画官)
九州森林管理局 出向(屋久島森林管理署 屋久島森林環境保全センター 専門官) 濱口 修次(林業機械化センター 機械化指導官)

転 入(平成22年4月1日付け)

教務指導官 富永 隆志(中部森林管理局 計画部付(名古屋事務所駐在))
教務指導官 見上 敏一(環境省 関東地方環境事務所 野生生物課長)
技術研修課長 青柳 浩(林野庁森林整備部 研究・保全課 課長補佐(普及教育班担当))
技術研修課 研修企画官 深澤 智生(林野庁森林整備部 研究・保全課 保険経理班 歳出係長)
林業機械化センター 機械化指導官 高麗 泰行(林野庁森林整備部 研究・保全課 技術開発班 開発係長)
林業機械化センター 機械化研修係長 佐藤 剛(九州森林管理局 沖縄森林管理署 業務課 経営係長)

内部異動(平成22年4月1日付け)

経営研修課 研修企画官 吉田 正博(技術研修課 研修企画官)

連 絡 先



森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94

TEL 042-661-7121(総務課)

042-661-3560(教務指導官室)

042-661-3565(技術研修課)

042-661-3567(経営研修課)

FAX 042-661-7314



林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1455

TEL 0278-54-8332(代表)

FAX 0278-54-8280